



## 5月臨時市議会

# 議長の選出など

4月21日の習志野市議会議員選挙により、市議会が改選となったため、2019年（令和元年）第1回臨時議会が、5月15日に招集され、5月21日まで審議します。主な議事内容は次のとおりです。

### ◎第1回臨時市議会 議事内容

- ・議長の選挙
- ・副議長の選挙
- ・4つの常任委員会（総務委員会、都市環境委員会、協働経済委員会、文教福祉委員会）委員の選任
- ・議会運営委員の選任
- ・議案26号 「市税条例等の一部改正」
- ・議案27号 「個人市民税、固定資産税についての改正を専決処分したため、承認を求めるもの」
- ・千葉県競馬組合議会議員の選挙
- ・四市複合事務組合議会議員の選挙
- ・消防委員会委員の推薦
- ・後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

#### 【解説】議案26号について

- (1) 個人市民税  
ふるさと納税に係る寄附金税額控除の

対象を、「特例控除対象寄付金」とする。

「特例控除対象寄付金」とは、次の基準に適合するものとして、総務大臣が指定する自治体に対する寄付金をいう。

- ① 寄付金の募集を適正に実施する。
- ② 返礼品の返礼割合が3割以下、かつ返礼品が地場産品である。

※つまり、過度な返礼品は認められないということ。

#### 【解説】議案27号について

- (1) 個人市民税における「住宅ローン控除」について

- ① 実施期間を2年間延長して、2033年度までとした。
- ② 適用の要件を緩和した。

- (2) 固定資産税課税標準の特例措置である「わがまち特例」の対象資産の取扱期間を2年間延長した。

※議案27号は、地方税法の改正が2019年3月29日に公布されたため、習志野市条例の改正が、緊急を要したことから専決処分したため、承認を求めるもの。

#### 【解説】「わがまち特例」

地方自治体が、法律の定める範囲内で特例措置の内容を条例で定めることができる仕組みのこと。課税標準額が軽減される。

また、5月31日には、6月定例市議会が始まります。6月定例市議会につきましては、次回からご報告させていただきます。

# ウクレレ交流発表会

私は袖ヶ浦公民館のサークル「ウクレレハワイアンズ」のメンバーです。講師の先生の傘下の、習志野・船橋・八千代・四街道の教室が合同で毎年、交流発表会を開いています。今年も、5月12日（日）船橋市高根台公民館に9サークル、110名が集まって発表会が開かれました。



この交流合同発表会は日頃の練習の成果を皆さんに披露する場ではありますが、それだけではありません。年に1度しか会えない、

ウクレレの仲間の元気な顔を見て、互いの健康で変わらない様子を確認し合う場でもあります。自分の発表では適度な緊張を味わい、他のサークルの発表では感心したり勉強したりできます。このようなサークル活動は、日常生活の中にメリハリをつけることに役立っていて、大変素晴らしいことだと思います。

さて、このウクレレ交流合同発表会は、船橋市の高根台公民館と薬円台公民館2か所を交互に利用して開かれています。習志野で何故開かれないのか？理由は簡単です。習志野市の公民館にはステージがないからです。今年の秋にオープンする、大久保の生涯学習複合施設の市民ホールは、ステージがあり、設備が整っていますが、

使用料が大変高いという問題を持っています。せっかく新しい市民ホールができるのに、公民館のサークル活動では、高い使用料を払って発表会をすることは不可能です。

習志野市の公共施設再生計画は、本当に市民の立場に立って、市民の声を聞いて進められているのでしょうか。疑問です。

2019年春も、谷津駅構内で

## “地域ツバメ”

毎年、春になるといつの間にか、ツバメがやって来ます。今年も、京成谷津駅の改札口付近にツバメが巣作りをしていましたが、今年は例年と少し違う位置、南口デッキ側に巣が作られています。

### ◎ツバメの巣作り

ツバメは人間を恐れず、軒先などに営巣します。巣はドロとわらに唾液を合わせて固めたもので、深い皿のような形に作ります。

### ◎ツバメの子育て

3月～8月までに子育てを行い、1年に2回ほど子育てを行い、1回で6個ほど卵を産みますので、ヒナが大きくなると混雑します。親ツバメは何度も餌を運んで巣に帰ってきます。ヒナが口を開けて餌をねだる様子は大変愛らしく、初夏の谷津駅周辺の風物詩となっています。

